

そのアウトリーチについては議長国の判断、これを尊重したいと思っておりますが、議長国の英国G7の枠組み自体、これを拡大しないと明確にしておきまして、我が国も現在の枠組みを維持することは極めて重要であると考えておりますし、今日、ブリンケン長官とも話をしましたが、今はG7の結束、これが重要であるということは一致をいたしております。

○内閣総理大臣（菅義偉君） 今、外務大臣申し上げましたけど、我が国としては、やはり議長国の英国の判断というのをこれは尊重します。尊重した上で、G7の枠組み、ここは維持することは極めて大事だ、こういう立場であります。

○白眞勲君 終わります。

○委員長（山本順三君） 以上で白眞勲君の質疑は終了いたしました。（拍手）

○委員長（山本順三君） 次に、蓮舫さんの質疑を行います。蓮舫さん。

○蓮舫君 立憲民主党の蓮舫です。

新型コロナウイルス感染者が世界で一億人を超えました。改めて、お亡くなりになった方の御冥福をお祈りするとともに、今闘病されている方、心から回復することをお祈りいたします。

総理、自民党の松本国会対策委員長代理、公明党の遠山幹事長代理、両党幹部は飲食、クラブ通

い。総理、午前中の答弁で申し訳なくは思うと。その程度ですか。

○内閣総理大臣（菅義偉君） 国民の皆さんに不要不急の外出を自粛して、お願いしている中にある、八時以降あのような飲食したことについては、国民の皆さんに私は正直申し訳ない、このように思います。飲食を始め国民の皆さんにお願いをしています。

そして、党内においては幹事長の下でそうしたことは慎むようにということもありましたので、そこで対応させていただきたい、こういうことを申し上げます。

○蓮舫君 SNSで国会議員は上級国民と拡散されているんですよ。えらい迷惑ですよ、私たち。これは総理として、国民にお願いをしている立場として怒るところじゃないですか。

○内閣総理大臣（菅義偉君） ですから、党でそのようなことは慎むようにということを決めていきますので、党の方でしっかりとそれは対応してもらう、こういうことを申し上げたところです。

○蓮舫君 いや、慎まなかったからこういう事態になっている。

じゃ、二階幹事長に処分命じますか。

○内閣総理大臣（菅義偉君） 幹事長室でそうしたことについて守るようということを通達を出していますので、そこで対応してもらいたいとい

うふうに思います。

私、今ここに立っているのは行政の長の立場でありますので、そこについてはやはり党で対応をしっかりと行おうと、こういうことであります。

○蓮舫君 怒りとかそういうことも感じないんですか。自分がこんなをお願いをして、守ってもらいたい、一日も早く収束させたいと思っているのに、足下の自民党の幹部ですよ。怒りとかないんですか。

○内閣総理大臣（菅義偉君） ですから、私自身がこの場で国民の皆さんにおわびをさせていただいたということでもあります。そして、党内には党内の、そうしたことを慎むようにということの通達が行っていますので、そこでしっかりと対応してもらいたい、こういうふうに思います。

○蓮舫君 総理のその程度の認識で、この内閣が時短に応じない店に五十万円の罰金を科すというのはやっぱり認められません。与野党修正協議を待たずに、総理がこの罰則条文取下げ、指示してください。

○内閣総理大臣（菅義偉君） 今、与党、野党の中でもそうした修正に向けて協議をしているということも承知しております。

いずれにしろ、そうした全体の中で、ここは後は国会で決めていただく、こういうことになると思います。

○蓮舫君 あと十日ほどで緊急事態宣言の時期になります。収束、これ解除できますか。

○国務大臣（西村康稔君） この二、三日、先週よりも少ない新規報告者の数がありますけれども、これが確実に減っていくのかどうか、今日、昨日ですかね、あつ、今日ですかね、尾身座長、会長もこの一週間、そして来週早々ぐらいいまでデータを見たいということをおっしゃっています。

専門家の皆さんの御意見をしっかりと聞きながら、ステージ四からステージ三になっていく、そして更にそれが減少傾向、病床も含めてしっかりと確保できるのかどうか、そのことを専門家の皆さんの御意見を聞きながら適切に判断をしていきたいというふうに考えております。

○蓮舫君 一月七日、宣言の会見で総理は、一か月後には必ず改善させると断言しました。必ずと言った。この根拠は何ですか。

○内閣総理大臣（菅義偉君） 今回の緊急事態宣言では、一年近くの経験に基づき、効果のあるものを全て対象として徹底的な対策を行っています。特に感染リスクと指摘されている飲食の場面、時間短縮を始めとして四つの対策をパッケージで実施します。

緊急事態宣言の期間について、専門家の意見を聞いた上で、今回の措置の効果を見定める期間として一か月にいたしました。まずは宣言のレベル

であるステージ四を早急にステージ三に近づけるように、そして脱却できるように、都道府県とも緊密に連携してこの対策を徹底して、目標を一月にしたわけでありまして、その一か月の中で収束にできるように協力をお願いをさせていただいたということであります。

○蓮舫君 総理、対策を見定める期間として一か月とした、会見のときそんなこと言っていない。一か月で必ず改善させるって断言したんです。根拠を聞いているんです。

○内閣総理大臣（菅義偉君） まず、緊急事態宣言の期間について、専門家の意見を聞いた上で今回の措置の効果を見定める期間として一か月にいたしました。当然、一か月にすればどうなるかという効果というのは現れてくるだろうというふうに思います。

このことを実際行っているという中の記者会見の中で強い決意を申し上げたところであります。最初から延長するということは、やはりそこは言うべきじゃないと思います。一か月で、やはり専門家の人たちが効果を見定める期間として一か月ということでありましたので、一か月で成し遂げると、そういう決意を申し上げました。

○蓮舫君 私は精神論を聞いているんじゃないんですよ、科学的根拠を聞いているんですよ。

残念ながら感染拡大に収束の見通しがまだ立つ

ていません。大阪は死亡率が大変心配されます。これ、なぜ収束に向かっていないんでしょうか。

○国務大臣（西村康稔君） 一か月と私も設定をしたのは、今日感染した人は潜伏期間を経て発症して検査を経て二週間後に数字に表れます。ですから、この対策の効果は二週間後に現れますので、二週間対策をしっかりとやって、その効果を二週間見定めて、一か月見定めるということで、総理先ほど答弁されたとおりであります。

そして、去年の経験から見ても、大阪でもテレワークや二十時までの時短をやって一か月で半減させることが、新規陽性者の数を半減させることができています。昨年の春の東京でも一か月でかなりの数を減らすことができております。こういった経験を踏まえて、私も一か月というのを設定したわけがあります。

現在、東京は八日から、首都圏はですね、八日から緊急事態宣言をスタートしたわけでありまして、けど、実際は、八日は金曜日でありましたので、時短も実質スタートしているのは十二日からであります。テレワークなども金曜日でしたから翌週からスタートをして、今はまだ四〇〇程度の削減、乗客数の削減にとどまっていますが、昨年の春は七割まで落ちましたので、これは是非とも多くの皆さんにお願いをしたいと思えますし、関西圏ではこのテレワークによる出勤減が三割程度に、三割

程度にとどまっていますので、こういったことも含めて、そしてまた、人の流れも、夜の人の出もまだ、去年の春に比べてはまだ多い。

こういったことから、効果はこれからまだ出ることを期待をしたいと思いますが、今はとにかく我慢して、長引かせないためにも感染防止策を徹底するときでありますので、是非とも御協力をお願いをしたいというふうに思います。

○蓮舫君 あと十日ぐらいで二月の七日になる。総理、延長するにしても解除するにしても、いつ頃国民にそれを説明されますか。説明されるおつもりですか。

○国務大臣（西村康稔君） 先ほど申し上げましたけれども、専門家の皆さんも、十二日から東京首都圏の緊急事態宣言が、対策が始まり、そして関西圏などは十四日から始まっておりますので、こういったことを踏まえたと、今週、そして来週の初めぐらいまでデータを見たいと尾身会長もおっしゃっているところであります。

しかし、余り七日の直前にどうするかと決めるのは、これ、都道府県もそうですし、事業者の皆さんも仕入れとかいろいろあると思いますので、そういう意味で、しかるべきタイミングで、今申し上げたようにデータを分析していただきながら、七日より何日前には判断をしていかなきゃいけないというふうに考えているところであります。

○内閣総理大臣（菅義偉君） 今、西村大臣から申し上げましたけど、七日直近であるとまた準備がありますし、また、余り手前ですと効果を見極めることも必要でありますので、そうした中でいっということはまだ決定はしていませんけれども、そうしたことを目安にして取り組んでいるということは事実であります。

○蓮舫君 内閣官房のAI等を活用したシミュレーション調査事業とは何でしょうか。

○国務大臣（西村康稔君） もう既に成立した補正予算の中で予算をいただきまして、様々なデータを分析をしたり、あるいは、神戸にあります理研のスーパーコンピューター「富岳」を使いまして実際に飛沫がどういうふうに飛ぶのかということのシミュレーションを行い、それに基づいて、様々な業界における対策、私どもそれに生かしてきたところであります。

そして、今般三次補正にも三十億円計上させていただいておりますので、その中で、SNS上の様々なつぶやき、例えば十二月はやはり飲み会とか忘年会というつぶやきが非常に多かった、こういったことを分析して、消費者の行動、あるいは私どものメッセージがどういうふうに届いているか、こういったことの分析、そういったものを考えているところであります。

○蓮舫君 そこが一月の二十五日に緊急事態宣言

を受けて感染者推移のシミュレーションを行いしました。結果はどうになりました。

○国務大臣（西村康稔君） 恐らくおっしゃっておられるのは、何人かの研究者が、私ども、何か一つのところに全部やってもらっているということではなくて、多くの、多くの研究者に研究をしてもらっていますので、その中のお一人のことですかね。（発言する者あり）三菱総研も全体の取りまとめの中で様々な分析を行っております。（発言する者あり）はい、シミュレーションも行っておりますが、ちょっと待ってください、今手元にはないので。

○委員長（山本順三君） 西村国務大臣。

○国務大臣（西村康稔君） 三菱総研があるモデルをベースとしたシミュレーションを行っております。この場合に幾つかのシナリオがありまして、楽観シナリオ、つまり感染率が低下が四〇%となつた場合に二月二十八日まで継続することによって三百以下にすることができると。あるいは悲観シナリオ、これ感染率が一〇%しか低下しなかった場合ですね、この場合は、一月二十日前後に入院待ちが発生し、中軽症の場合ですね、重症化、重症者についても二月二十日前後から入院待ちが発生する。こういったシミュレーションを行っているとあります。

○蓮舫君 そのシミュレーションで今は感染率は

どこまで下がっていますか。

○国務大臣（西村康稔君） このシミュレーション上、今どういうふうに見ているかはちよつと確認をさせますが、実際にはデータが出てきておりますので、今の一週間の感染者の数は先週から比べると、先週の、その前の一週間と比べると〇・八より少し下回る程度となっています。

○蓮舫君 二〇から三〇％下がっている。それで宣言を継続しないと新規感染者が五百人以下維持できないのが三月二十八日だとシミュレートしているんです。そうじゃないですか。

○国務大臣（西村康稔君） これは一つのシミュレーションでありまして、私どもいろんな研究者に様々なシミュレーションを行ってもらっております。例えば、これは私どもの予算を使つてではないですけども、西浦教授も、昨年春並みの、実効再生産数が〇・八に落ち、そして〇・六に落ちれば、二月の上旬だったと思いますが、三百人程度まで東京は下がるというシミュレーションも出されております。

私ども、それぞれのシミュレーション、いろんな私どもの予算を使つてやっていたいでいるシミュレーションや分析、あるいはそれ以外の研究者の分析やシミュレーションも日々見ながら今の状況を分析し、また専門家の皆さんの御意見を聞き、対策を講じてきているところであります。

○蓮舫君 いや、確認しただけで、感染者の推移のシミュレーションというのは西浦さんと、それとここなんですよ。西浦さんのやつは一月八日は使わなかった、十三日は仕方なく使った。で、これは余り大きく公表していない。その違いがちよつとよく分からないんですね。

先ほど大臣が言ったように、樂觀シナリオ、感染率四〇％、大きく低下したら、それでも二月二十八日。悲觀シナリオ、一〇％しか低下しない、あるいは一〇％までまた悪化をした場合には四月末まで。西浦さんは、ステージ三で解除してしまつたら七月下旬まで、また波が来ると言っている。違いますか。

○国務大臣（西村康稔君） それぞれのシミュレーション、様々な前提を置いておりますので、いろんなシミュレーション見ております。そして、この三菱総研のものは私どもの予算を使っておりますので、私どもとして公表をさせていただいています。西浦さんののは私ども予算を使ってもらっているわけではありませんが、彼が独自にやつておられますので彼が独自に発表されたということであります。

その上で、西浦さんのモデルもそうでありまして、について今御議論ありましたけれども、ワクチンの接種とか特措法の改正とか、そういったことを全く考慮せずに、その後、四月、七月、どう

なるかということシミュレーションされておられますので、そういう意味で、いろんなデータ、シミュレーション、私ども見ておりますけれども、一つ一つ丁寧に分析をしながら、専門家の意見も聞き、対応しているところであります。

○蓮舫君 ワクチン考慮しないって、今ワクチンないんだから考慮する前提にならないじゃないですか。それはワクチンがあるときに考慮してまたシミュレーションすればいいわけで、今大事なのは、一か月で終わるかどうかのシミュレートを科学的根拠で総理がちゃんと判断しているのかどうかを聞いているんです。

総理、今言つたみたいに、西村さんのところで試算をしたところ、甘く見ても、甘く見ても二月末まで、厳しく見て四月末まで、西浦教授は七月末まで。この数字、どう見ます。

○内閣総理大臣（菅義偉君） 西浦さんの私的なその数字について私がこの立場で論評することは控えさせていただきます。

○蓮舫君 総理、何でもそんなに言葉をけちるんですか。何か思いがないんですか。こうしたいという熱い言葉はないんですか。

私、西浦さんのだけ聞いているんじゃないですよ。西村さんのところでやつた、予算を付けて、今度の補正に三十億付いている、そのシミュレートを使つたら三月末だ、二月末だと、とても甘く

見ても二月末、それについてどう思いますかと聞いたんですよ。

○内閣総理大臣（菅義偉君） 様々な試算があることは私も承知していますよ。しかし、政府としては、対策を徹底して、やはり分科会の尾身会長が、みんなが協力してしっかり頑張れば一か月内にステージになる可能性もあるとまで言っているんです。私ども、やはり分科会の会長というのが、これ、分科会というのが正式ですから、そうしたところに基づいて徹底して行っているということです。

西浦さんについて政府でそうした試算をお願いもしておりませんし、いろんな方からいろんな試算が出ていますから、そうした方に一つ一つ政府としては答えることは控えたいと思います。

○蓮舫君 心配です。総理のその程度の熱意というか、とにかく何が何でもこの状態を収束させていこう、いろんなシミュレーションを厳しく見て、そして対応が間違っていたら、それを厳しくして、あるいは緩めて、規制を緩和したり強化したり、いろいろ予算を弾力的にして、とにかく終わらせるといふ熱意、ちよつと語っていただけませんか。

○内閣総理大臣（菅義偉君） 私は、九月十六日に内閣総理大臣に就任してから、このコロナ問題、一日にいろんな方とお会いしたり、いろんな方に御相談をさせていただいて、何としても一日も早

く感染拡大をしっかりと食い止めたい、そういう思いでやってきました。そして、この緊急事態宣言をする際も、これは多くの皆様方に本当に御迷惑を掛けることですから、それは自分自身も悩んで悩んで、そうした中で判断をさせていただきました。

いろんな御批判があることは、私全て、これを最終判断したのは私の責任でありますから、そこは受け止めていただきますけれども、しかし、やるべきことは、今できるだけ、とにかく一日も早くこの感染拡大を食い止めることだというふうに思っています。

先ほどいろんな方のお話ありましたけれども、少なくとも西浦さんに対して、あつ、西浦さんですよね、（発言する者あり）いやいや、西浦先生のやつについては、多くの方がいろんな試算出してくれていますから、その中の一つでありますので、そのことにやはりこの政府の立場で、予算委員会の場で軽々に答えるべきじゃないというふうに思います。

○蓮舫君 感染拡大防止と同時に補償もしっかりしないといけないと思うんですが、いろんな人の意見を聞いていると言われました。休業要請に応じた店舗、一律六万円、これどんな声が入っています。

○国務大臣（西村康稔君） 私ども、これまでこ

の協力金を決めるに当たって、都道府県がこれまで行ってきた協力金、都道府県とも連携をしながら対応してまいりました。あるいは全国、あるいは首都圏、大都市部の家賃とか、こういったものも勘案しながら決定してきました。

そうした中で、様々な声があるのも聞いて承知しております。大企業はやはり厳しいという声もあります。それに対しては、東京都も、大企業に対しても、店舗ごとにこの協力金月額換算百八十万円まで出すということで対応してくれておりますし、私は、雇用調整助成金、これは規模に応じて一人当たり三十三万円まで、これ大企業も含めて一〇〇％国が助成をするということでもありますので、そうしたものと組み合わせる中でかなりの部分をカバーしていけるものというふうに認識をしております。

○蓮舫君 店主が一人で営む店も多店舗を経営する事業者もそれも一律六万というのは、総理、これ一律というのは平等だと思いませんか。

○国務大臣（西村康稔君） 担当大臣として答弁させていただきます。

仕組みとして、都道府県に対して私ども交付金を出す形でこうした協力金をサポートしていつているわけですが、最大一日六万円、月額換算百八十万円ということですが、これは規模に応じても出すことができます。ただ、都道府県の立

場からすると、一つ一つの規模を確認しながらやっていく作業、千差万別の飲食店ある中でですね、そうした中でこの支援の迅速性ということも考えて一律という対応を取っております。

特に、小さな規模のところにとっては多めの支援になるかもしれませんが、これは要請にしっかりと応じていただいてもらうためということでありますので、都道府県の判断を尊重したいというふうに考えております。

○蓮舫君 総理が何度も国会で、この一年で学んだ知見、それに対応していくと言っているから伺っているんです。

一律平等というのは、私たちが提案した家賃補助、政府が実施してくれましたが、あのときも家賃の高い安い、あるいはたくさん持っているところ、そうじゃないところ、不平等だという批判があったんですよ。

だったら、この一年の知見というのは、売上げとか店舗数や席数や従業員数、そういうものを考慮したきめ細かな制度設計になぜしなかったんですか。

○内閣総理大臣（菅義偉君） 前のときは一律四万円でした。緊急事態宣言の地域では、時短営業に協力する飲食店への協力を今回六万円にさせていただきました。これは、東京都の平均的な店舗においても固定費がおおむね賄える水準だとい

うことだったんです。これはいろんな方から物すごい御不満があることも私承知していますけれども、そういう中で、できるだけ早く、中間的な水準、そうしたことで六万円に決めさせていたのだということでもあります。

○蓮舫君 それ以外にもあるんですよ。今回の宣言下の都市で、例えば映画館とか百貨店とかショッピングモールにも時短をこれ政府は働きかけをしています、総理の認識で、今こういう店舗はどういう対応をしていると思いますか。総理の認識で。

○国務大臣（西村康稔君） 法律に基づく要請ではございませんけれども、それぞれの都道府県知事が呼びかけなり働きかけを行うことによって多くの飲食店以外の店舗も協力をしてくれて、八時までの時短、あるいは飲食提供もそれまでの時間とする、こういったことの対応、あるいは七時まで、酒類は七時まで、こういった対応をして、多くのところで協力してもらっているものというふうに認識をしております。

○蓮舫君 皆さん守っているんですよ。働きかけで、飲食店じゃないけれども二十時まで、時短やっているんです。でも補償がないんですよ。あるいは文化事業も大変ですよ。これ、イベントに人数上限、収容率厳しくして八時まで。そうしたら、これ夜、公演できないんですよ。もう大幅減収、

生活が成り立たない。

何で、同じような法律の要請と、それと法律に基づかない呼びかけをやって、同じ対応しているのに飲食店だけを補償対象にしたんでしょうか。

○国務大臣（西村康稔君） 今回、専門家の皆さんとも様々な議論を行いましたし、都道府県ともそれぞれの知事と様々な議論を行いました。そうした中で、今回の感染拡大の起因となっているのは飲食の場であるということでもあります。そうした中で、飲食店の皆さんにはもう大変な御不便をお掛けしますが、大変厳しい状況にあるということも承知をしておりますけれども、八時までの時短、これは過去の経験でも、去年の春も八時までの時短、東京で行いました。また、夏には大阪でも行った。これによって新規陽性者の数を大幅に一月で減少させることができております。そのときよりも協力の幅は大きくしておりますし、さらには、雇用調整助成金も、先ほど申し上げたように、大企業も含めて支援をさせていただいています。そして、それ以外のところも、飲食店以外の事業者の皆さんもこの外出自粛によって厳しい状況にあるということで、一時金、四十万円、二十万円のこの一時金の支援を行うこととしております。詳細は経産省の方で今詰めているところでもあります。

また、イベントにつきましては、経産省のこれ

も予算でありますけれども、キャンセルすることにならざるを得ないという場合にその費用を最大二千五百万円まで一事業に対して支援をするということも決めさせていただいております。

こうした支援策をしっかりと講じていきながら、何とか協力していただいて、この感染拡大を、今は本当に我慢して、何としても早く感染拡大を抑えていきたいというふうに考えております。

○蓮舫君 総理、仮に宣言を延長したら、この一律を見直す、それと飲食店以外でも呼びかけに応じて我慢して頑張つて協力してくださっている方にもしっかりと補償をお支払いする、提案します。いかがですか。

○内閣総理大臣（菅義偉君） そうした提案は受け止めてさせていただきます。

○蓮舫君 受け止めたら返してください。

○内閣総理大臣（菅義偉君） まあ、いずれにしろ、いや、貴重な御意見だというふうに受け止めてさせていただきたいということです。

私ども、文化関係に対して、それは大変申し訳ない思いという形で、金融関係とかいろんな面で政府としては対応させていただいているところでありますので、そうしたことも含めて、御迷惑掛けられているという認識というのは私ども政府としてはしっかり持っていますし、本当に文化というのは日本にとって大事なことでありますので、そう

したことを大切にしていきたいという気持ちは強いものがあります。

○蓮舫君 済みません、その気持ちを形にしてくださいと言っているんです。

○国務大臣（西村康稔君） 感染状況、あるいはそれぞれの事業者の状況、経済の状況を見ながら、予備費もありますので、機動的に臨機応変に対応していければというふうに考えております。

○内閣総理大臣（菅義偉君） 公庫などによる資金繰りの支援や雇用調整助成金によるこの人件費、そうしたものの、あるいは補助金もあります。そうした中でできる限りのことをさせていただいていくということであります。

○蓮舫君 まあ、でも今はやらないということなんです。先ほど西村大臣おっしゃったように、その代わりに中小企業への一時金があると言いました。これ、経産省、スキームを教えてください。○国務大臣（梶山弘志君） 一時金についてお尋ねがありました。

飲食店の時短営業や不要不急の外出、移動の自粛により影響を受けた事業者は対象になり得ると考えておりまして、対象地域としては緊急事態宣言の地域内で事業活動を行う事業者も要件に合致する限り対象となるということです。対象となる業種は制限は設けておりません。人流の減少の影響を受けた事業者は要件に合致する限り対

象となる方向でただいま検討中ということであります。

緊急事態宣言の再発令の状況を踏まえて具体的な制度設計に着手したところでありまして、要件の詳細については制度を具体化する中で検討してまいりたいと思っております。

事業の実施に当たりましては、事務局の公募による選定、審査、相談体制等の整備、不正対応を含めた関係機関との連携、システム構築等が必要となります。このため、一定の準備期間は避けられませんが、最大限速やかに申請を受け付け、支給できるように前倒しできるものはしてまいりたいと考えております。

○蓮舫君 済みません、ちょっと聞き漏らしたのかもしれませんが、対象となる企業というのは、例えば東京都の飲食店と契約している東京都内の業者ですか。

○国務大臣（梶山弘志君） 協力金はその地域の飲食店ということになります、協力金はね。そして、一時金に関しましては、そこと取引をしているということで、地域の限定はいたしませんということでありまして。

○蓮舫君 これ心配なのは、対象になる業者の線引きです。どういう線引きをイメージしています。○国務大臣（梶山弘志君） 先ほど、二つ要件がありまして、一つは飲食業の営業の時短による影

響を受けた取引事業者、そしてもう一つは外出や移動の自粛によつて影響を受けた事業者ということになります。そういった線引きでやらせていただきたいと思います。

○蓮舫君 急いでいただきたいんですが、ちょっと驚いたんですが、この一時金、事務局が決まったのは今日の十一時ですか。

○国務大臣（梶山弘志君） 二十日に公募を掛けまして、一月二十七日に入札の締切りをしまして、今日開札をいたしまして、今日決まったということとであります。

○蓮舫君 総理、宣言は一月七日なんです。今日ようやく事務局が決まった、遅過ぎませんか。

○内閣総理大臣（菅義偉君） 御迷惑掛けておる皆さんには確かに遅いと思いますけれども、そこは申し訳なく思います。ただ、できるだけ分かりやすい基準というの必要なものですから、そういう中で時間が掛かったんだろうというふうに思いますが、これからはしっかりやらせていただきますと思います。

○国務大臣（梶山弘志君） 一月十三日から情報提供依頼をホームページ上で実施をいたしました。そして、複数の業者に公平に情報を提供するという形でやらせていただいているということでもあります。

○蓮舫君 これから対象者への案内をしたり申請

受付して、要件を審査をして支給をする、一番早くていつ支給されますか。

○国務大臣（梶山弘志君） 先ほどできるだけ早くとは申しましたが、ここから契約が、今日開札をいたしまして、契約は数日中にやります。そして、諸般の手續、いろんな公表も含めてやっていきますけれども、そこからシステムの構築等々ございますので、あと体制の確認等がありますので、できるだけ三月の頭から申請の受付をしたいと思っております。

○蓮舫君 総理、緊急事態宣言二月八日まで、で、持続化給付金をやらないのはこういう雇調金もあれば一時金もあるからだという説明をするんですけれども、今分かったのは、この一時金の支給、三月の頭から。余りにも遅過ぎます。

やっぱり、せめてその間、もうスキームもあるし、財源も予備費を使つて、持続化給付金をしっかりと支給することを政治判断していただけませんか。

○国務大臣（梶山弘志君） 持続化給付金に関しましては、昨年、全国にわたって幅広い経済活動が自粛されるという先行きが見えない状況の中で厳しい状況に置かれた事業者に、事業による感染拡大のリスクの大小を問わずに給付をしてきたものであります。今回の緊急事態宣言は対象地域が限定されており、これまでの経験に基づき、飲食

につながる人の流れ、制限する対策に重点があります。支援策も昨年と違いを踏まえる必要があると思っております。

こうした観点から、コロナ本部の取りまとめを踏まえて、全国、全業種の幅広い事業者を対象とする持続化給付金ではなく、緊急事態宣言地域における飲食店の時短営業や、外出、移動の自粛の影響を受ける事業者を念頭に一時金を給付するという対応を政府として新たに取ることといたしました。

私どもも、昨年の四月、三月ぐらいからずっと、いろんな場面において事業者の方たちのヒアリングをしております。もちろん、持続化給付金が欲しいという方もおいでになります。さらにまた、借入れの枠を増やしてほしい、枠を広げてほしいという方たちもおいでになります。条件変更を容易にできるようにしてくれと、借入れの、借り入れている金額の条件変更を容易にしてくれというお話もあります。さらにまた、人を多く抱えているところでは、雇用調整助成金の特例の延長というお話もあります。

それらの情報を政府部内で共有した上で適切な対応をしてまいりたいと思っておりますけれども、昨年この持続化給付金をやるに当たって、緊急時であったとはいえ、手續のいろいろな問題を指摘をされたと思っております。緊急時であっても、

ある程度、もうかなり短縮して今もやっておりますけれども、緊急時であっても、複数の事業者に公平な事前の接触、そして、さらにまた、ある程度のその見積り、仕様書を書く時間も必要だという中でこの制度ができていうことも御理解をいただきたいと思います。

○蓮舫君 いや、理解をした上で質問させていただいているんですがね。

総理、総理はなぜ持続化給付金は支給しないという政治判断なんですか。

○内閣総理大臣（菅義偉君） これまでのこの経験を踏まえて、今回の緊急事態宣言というのは飲食店の時間短縮を中心とした対策を行っています。飲食店へ協力金やそうした措置の影響を受ける事業者への一時金を支給させていただくことにいたしました。さらに、多くの事業者にとって重要な資金繰りの支援、雇用調整助成金の特例措置による人件費の支援、こうしたものを行っております。これらの措置により事業や雇用を支えていく。昨年の持続化給付金を再支給することは考えておりません。

いずれにしろ、今回の緊急事態宣言にも多くの皆様方に変な御迷惑をお掛けいたしました大変申し訳なく思います。そういう中で、今私申し上げましたように、今回は時間短縮を中心に対策を行っているという形の中で協力金や一時金にさせ

ていただいているということです。

○蓮舫君 総理、午前中の答弁で、持続化給付金は支給しない、そして、最終的に生活保護があるとおっしゃいました。あんまりですよ、この答弁生活保護に陥らせないためにするのが総理の仕事で、政治じゃないですか。だから、今、一度決めた政策は絶対に動かさないという姿勢ではなくて、環境が変わる、状況が変わったら柔軟に持続化給付金も考える、新たな予算の措置も考える、それが総理の判断ではないでしょうか。

○内閣総理大臣（菅義偉君） 私、先ほどの生活保護という言葉を使っていたかもしれませんが、自助、共助、公助、その中の話の中でありまして。やはり、まずは自分でできることはやはり自分でやってみる、そして家族や地域で支えてみる、それでも駄目であつたら必ず国や地方団体がしっかりと支えてくれる、そうした社会にしたいという中で、そうしたことをとにかくやり遂げて、最後はそうした国のセーフティーネットもあるわけですから、そうしたことを信頼する社会をつくってきたいという形の話を使っていたきました。

今、このコロナ禍の中で皆さん大変な思いをして生活していることもこれ事実だというふうに思います。その中で、政府とすればできる限りのことをさせていただくのはこれ当然のことでありまして。いろんな、今回の中で支援の漏れる方がいら

っしゃるといふ話もありました。いずれにしろ、いろんな方からお話を伺う中で政府としては対策を講じていきたいというふうに思います。

○蓮舫君 まだ自助を言うんですか。もうみんなやっていますよ。本当にやっていますよ。それでも生活できない、仕事がなくなる、食べられなくなる、ぎりぎり頑張っていますよ。もう自助を口にするのはやめてもらいたい。

でも、よく分かったのは、その考えだから、この予算案の身こういうふうになっているんだと理解できました。（資料提示）いいですか。新型コロナウイルス対策、感染拡大、二三%ですよ。ポストコロナ、コロナ収束後の経済予算が六一。余りにも自助で頑張れない人たちへの補償が盛り込まれていないんじゃないですか、この予算は。

○内閣総理大臣（菅義偉君） 今の段階で自助と言いましたけど、私が自助、共助、公助とお話をさせていただく中でこの話であつて、困難の方に必要なことは、やはり政府として、その重層的セーフティーネットで生活保護に行く前までもきちっとした形で対応するのがこれは国の仕組みだと、政治だというふうに思っています。

それから、コロナの問題でありますけれども、第三次補正、新型コロナウイルス対策については、医療提供体制の確保や医療機関等への支援など新型コロナウイルスの感染防止策として四・四兆円、これに加えて、

雇用や事業の支援、更なるコロナ予備費も十分な額を確保しており、新型コロナ対策にはしっかりと対応できる予算になっております。

○蓮舫君 この補正予算が組まれたのは去年の十二月十五日です。

当時、総理、どんな認識でした。

○内閣総理大臣（菅義偉君） まず新型コロナ対策の感染拡大を絶対阻止をする、そうしたい思いの中で私取り組んでおりました。

○蓮舫君 十一月二十日、十一月二十五日、十二月十一日の分科会のGOTO停止の提言を無視をして、そのさなかの十二月八日に政府の総合経済対策を発表、で、補正予算案決定の翌日の総理会見、大きく報道されたのはステーキ会食のおわびでした。

この当時の総理は、はしご会食、四人以上会食していてもいいという考え、それが国民に本当に批判されたんですよ。そのときの感覚で組んだ予算が、緊急事態宣言下の今、本当に通用するとお考えですか。

○内閣総理大臣（菅義偉君） 今申し上げましたように、医療提供体制の確保、医療機関への支援など新型コロナの感染防止策として四・四兆円、さらに、ポストコロナに向けた経済構造の転換の中で、資金繰り支援だとか、あるいは事業再構築補助金とか持続化補助金だとか、そうしたこと

について、さらには雇用調整助成金、緊急小口資金の特例措置に四千億円とかですよ、こうしたものをこの全体の中にあるということも是非御理解をいただきたいと思っています。

○蓮舫君 足りないんです。だから、私たちは衆議院で組替え動議を出しました。

やっぱりもう生活がもうぎりぎりだから、持続化給付金制度をやる、あるいは自粛要請に応じた事業者への支援をする、雇調金の延長、あるいは感染防止対策をもっと徹底する、生活困窮者への支援、今総理が言った小口資金、必要なものがありますよ、支援するもの。でも、規模が余りにも小さいから、低いから、もっとそこに予算を付けるべきだという。

これを全部、私たちの組替えを認めるとは言いません。ただ、困窮している生活者への支援、あるいは持続化給付金、我々が出している法案、それは賛成していただけませんか、あるいは政府から出していただませんか。

○内閣総理大臣（菅義偉君） 今私申し上げましたけれども、コロナ関連として、新型コロナのこの感染防止策四兆四千億円に加えて、資金繰り支援に三兆二千億円、事業再構築補助金に一兆一十億円、持続化補助金に二千億円、さらには雇用調整助成金の特例措置五千億円、緊急小口資金等の特例措置四千億円など、こうしたことが計上され

ていることも事実でありますので、こうした中で重層的にお手伝いをさせていただきたいと思っています。

○蓮舫君 総理、この補正予算案、十二月十五日に編成したんです。いいですか、英国の変異株ウイルスが英国で初確認、それが発表されたのは十二月十四日です。

つまり、この予算には、今、市中感染が心配されている変異ウイルスの対策は入っていないんです。それはどうやって対応するんですか。

○国務大臣（田村憲久君） 変異ウイルスでありますけれども、これに関しましては、現在、海外から入ってこられる方々、基本的にはビジネスで入ってこられる方々は全員入れないような形になっております。

帰国される方に関しては、これは人道上お帰りがたかかないというわけにはいかなのでお帰りがたかだいておりますけれども、これに関しても、しっかりと国内に入る前に検査をし、検疫で検査をし、その後三日間停留いただいて、そして、その後三日目に検査をしていただき、そして、その後は約二週間、帰国から、ここは御自宅で待機。しかも、誓約書の中で、もし、場合によってはいろんな出歩かれる方おられますから、そういう場合には名前の公表でありますとか、それから場合によっては停留もするというのを誓約書の中で

お書きをいただいている中で、御自宅で御療養
いただいております。

国内に関しては、今、プライマーといいまして
PCRのスクリーニングに使えるやつがあります
ので、それを全国それぞれの地衛研の方にその手
引書をお渡しをして、全国で、地衛研でそういう
チェックができるようにというような対応をして、
まあ絶対にはなかなか言えませんが、な
るべくこういうような変異種というものを見付け
出して、あればそこでしっかりと疫学調査をやり
ながら抑え込むというようなことを実施をしてお
る最中であります。

○蓮舫君 今言った対策は当然評価をしています。
ただ、水際対策はやっぱ遅過ぎました、いろい
ろ止めるのは。今日午前中に石橋議員が指摘もし
ましたけれども、その部分でもう市中感染が起き
ている、入っているという前提で、これが第四の
波にならないように徹底して対策をしなければい
けないと私は思っています。

総理の認識なんです、簡単なんでお答えでき
ますか。今、医療崩壊はしていないと思えますか。
○国務大臣（田村憲久君） 医療崩壊の定義は
様々あると思いますが、確かに、コロナの患者を
受け入れておられる医療機関は比較的大きな医療
機関が多いんです。そこは専門の医療、高度医療
でありますとか救急でありますとか、いろんな機

能を担っていたいてあります。そこにコロナの
患者が多く入られると、そういう機能が麻痺をし
てしまった結果、本来受けられる医療が受けられ
ない、こういうことが起こります。事実、起
こりつつあります。

それを何とか防ぐために今役割分担をしていた
だいて、なるべく重症者の方々はそういう大きな
ところで診ていただきながら、中等症者の方々は
他の民間も含めた中規模の病院、こういうところ
で診ていただけるようにしっかりと予算を組みな
がら、さらに国、厚生労働省も東京都と一体とな
って、東京の場合はですね、そういうところにお
願いに上がりながら、何とかそのような機能を維
持できるように、一般の医療の方も機能できるよ
うにしっかりと対応いたしております。

○蓮舫君 なかなかそれがうまく回っていない危
機感は共有していると思うんですが、全国で医療
機関、それがステージ三、ステージ四になってい
るの、今どれぐらいの都道府県ありますか。

○国務大臣（田村憲久君） ステージ三という意
味からすると、現時点で病床、確保病床数のうち
の占有率が四分の一以上、それから最大確保病床、
これはあれです、ステージ四であります、これ
が二分の一以上ということ申しますと、ステー
ジ三を超えているのが入院患者の場合で十九道府
県、ステージ四が十七道府県でございます。

○蓮舫君 年末年始から一気に悪化をしています。
そして、なかなか、医療機関の皆さん本当に頑張
っている、自治体も頑張っているけれども改善を
しない。更に深刻なのは、入院先も療養先も見付
からず、自宅にとどまらざるを得ない方たちなん
ですね。

これ、私たちは、十二月、去年十二月二十三日
に、枝野代表が緊急事態宣言を地域を特定して出
すべきだと初めて言った日、総理はまだ出す状況
ではないと言っていた日なんです、その十二月
二十三日と直近の数字の比較を教えてください。

○国務大臣（田村憲久君） 自宅療養者数でよろ
しいですか。自宅療養者数、全国で十二月二十三
日が九千五百二十四人、一月の二十日、全国で三
万五千三百九十四人ということですが、な
かなかこれ療養中の経過等々を把握するのは難し
いというのと、自宅中であるか入院調整中である
かということ把握すること自体、これ保健所に
大変負荷が掛かりますので、そこまで細かくは確
認ができていない。（発言する者あり）調整中の方
々含めて、これ中に入っているという。（発言
する者あり）いや、入っているということ、ち
よっと確認します。

○委員長（山本順三君） 田村厚労大臣。

○国務大臣（田村憲久君） 今の入っております。

○蓮舫君 いや、自宅療養中と、あと入院先と、

あるいは療養先を、調整中は別です。

○国務大臣（田村憲久君） 分けられないので、この中にそれも含まれているということであります。

○蓮舫君 私がいただいた数字では、今自宅療養と言われたのは、大臣が言った数で、十二月二十三日から一月の二十日の時点で三・五倍に増えています。あるいは、その入院等の調整中の方は、これは十二月二十三日時点は二千八百九十九人だったのが、それが一万一千五百四人と四倍になっている。この数、違いますか。

○国務大臣（田村憲久君） 済みません、ちょっと最近老眼が入ってきて、申し訳ないです。

それ、多分確認中の数字じゃないですかね、というふうに思いますが。（発言する者あり）ああ、そういう意味ですか。これは確認中ということでございますので。（発言する者あり）この確認中がですか。この確認中というのは、（発言する者あり）あつ、済みません、済みません。ちょっと。

○委員長（山本順三君） 田村厚労大臣。

○国務大臣（田村憲久君） 失礼しました。

確認中のものはこの中には入っておりません。今申し上げた数字の中には入っていない。確認中なものですから、分からないということのカウントされていないことです。これは確認中です。（発言する者あり）ええ。だから、調整中と

いうよりかは確認中と。（発言する者あり）そうです、さっきの数字とは……。

○委員長（山本順三君） お二方とも了解を得てから発言してください。くれぐれもよろしくお願いいたします。

蓮舫さん。

○蓮舫君 委員長、失礼しました。

もう一回整理して答えていただけませんか。だから、自宅療養中の方は四倍になっていますね。そうじゃなくて、確認中というのは、実際に病院先を探している、療養先を探している、まだ入っていない人たちだと思うんですが、その数字は別でしたね。

○国務大臣（田村憲久君） 失礼いたしました。

先ほど言った入院中と調整中以外に、分からない、確認をしているという意味の人たちがこれだけいると。これは別でございます。

○蓮舫君 とにかく行き場がない方たちを一人でもなくさなければいけないんです。その数字の把握のやり取りがこれだけになるのも実は相当不安です。実際に、自宅で症状が急変して亡くなられたとか、あるいは病院先を探して確認している、カウントされている方が急変して亡くなられたとか、そういう方たちの事例って何かありますか。

○国務大臣（田村憲久君） お亡くなりになられた、本当にお亡くなりになられた方々には御冥福

をお祈り申し上げるわけでありませうけれども。

自宅療養又は宿泊療養中に生じた死亡事例について、都道府県を通じて把握している限りでありますけれども、一月二十五日時点でありましたが、十二月一日から一月二十五日までの間においてであります。東京都八例を含めて十二都府県で計二十九名、うち自宅療養中の方が二十七名、宿泊療養中の方は二例ということであります。

○蓮舫君 この二十九人の命、どれだけ無念だったでしょうかね。総理、その重み、分かりますか。

○内閣総理大臣（菅義偉君） そこは大変申し訳ない思いであります。

○蓮舫君 もう少し言葉ありませんか。

○内閣総理大臣（菅義偉君） 心から、申し上げますように、大変申し訳ない思いであります。

○蓮舫君 そんな答弁だから言葉が伝わらないんですよ。そんなメッセージだから国民に危機感が伝わらないんですよ。あなたには総理としての自覚や責任感、それを言葉で伝えようとする、そういう思いはあるんですか。

○内閣総理大臣（菅義偉君） 少し失礼じゃないでしょうか。

私は、少なくとも、総理大臣に昨年の九月十六に就任してから、何とかこのコロナ対策、一日も早い安心を取り戻したい、日本そのものに、そういう思いで全力で取り組んできたんです。そういう

う中で、必死の中で取り組んでくる中で、私自身はできることはさせていただいてきています。

とにかく、緊急事態宣言、後出しだとかいろいろなことの批判はあります。ただ、この緊急事態宣言を発するについても、衆参の国会の附帯決議でこれは国民の皆さんにいろんな制約を課すものであるからできる限り慎重にやるようにということも付いています。そしてまた、これを決めるときに専門家の皆さんに相談してこれを決めるということも書かれています。そうした中で、私自身、まさに迷いに迷って、悩んで悩んで判断をさせていただきました。

その、言葉が通じる通じないという、それは私に要因があるかもしれないけれども、私自身は精いっぱいこれに取り組んでおるところであります。

○蓮舫君 その精いっぱいとは否定はしません。ただ、伝える努力が足りないと言っているんです。

私、やつぱり、この総理の下で特措法を改正して、入院拒否に刑事罰を科すなんてことは絶対にやつちやいけないと改めて思った。とにかく入院先を探す、それを優先しなければやつてはいけません。事態は徐々にだけど確かに悪化し続けてきたんですよ。対応してなかったんじゃないか。

専門家からの提言です。十一月二十日、今まで

どおりでは早晩、医療圧迫、医療体制圧迫。十一月二十五日、医療、保健所の負担更に深刻化、通常の医療で助けられる命を助けられない事態になる。十二月十一日、感染症と通常医療の両立困難に、年末年始の医療提供体制に重大な影響。十二月十八日、東京都病院協会は、現在、東京都は医療崩壊直前と緊急提言したんですよ。

ところが、総理は、九月十六日に就任してから、予備費は、病院の確保を使ったのはようやく十二月二十五日。それに先んじて、これだけの提言があるのに、先んじて予備費で使ったのはGOTOじゃないですか。この順番間違っていたという反省はありませんか。

○内閣総理大臣（菅義偉君） コロナ対策の予備費にはその前に使用させていただいています。

○蓮舫君 九月十六日以降、医療費で予備費は使っていますか。

○内閣総理大臣（菅義偉君） 元々、医療機関には当時まで三兆二千億円、そして補正で一・四兆円を支援をさせています。さらに、昨年の十二月二十七日、病床の逼迫に備えて一病床当たり千九百五十万円の協力の一時金のお願もさせていたでいます。

そういう中で、年末年始から今日までかけて、東京都ではその支援策を使って約千床が確保されていて、国と東京と連携して行っています。さら

に、もう五百床についても今調整中だという報告も受けています。そこについてはできる限りのことをさせていただいてきていると思います。

○蓮舫君 厚労大臣、この病床新設、既存の病床、三月末まで延ばす、その加算措置の説明、ちよつといただけますか。

○国務大臣（田村憲久君） 病床を確保いただければ、重症化、重症患者の方々ですと一床当たり一千五百万円。それに、新規に病床を確保いただくと四百五十万円上乗せし、一千九百五十万円。これは緊急事態宣言出ているような地域でありますけれども。あと、中等症ですと四百五十万円、一床当たり。それに、新規ですと四百五十万円という形であります。

三分の二は人件費に使っていただきたいということですが、残りは物品費、いろんなものに使っていただけますけれども、その三分の二もなかなか使いづらいというお声がそれぞれいただきました。というのは、上乗せにしか使えないとすると、各医療機関、かなり今経営が厳しい状況の中、あります。そういう意味で、人件費を元から使わせてもらえないかという声がございましたので、コロナに関わる方々に関しては、元から使っていただいても結構ですが、ただ、やはり処遇改善もしていただかなきゃいけないので、そこはちゃんと、その上、ふだんよりもちゃんと給

料が上がるような形、処遇が改善できるような形で元から使っていたくのであるならば、そういう使い方をさせていただいても結構ですというふうなことを今申し上げて、比較的この方が使いやすいというようなお声はいただいております。

○蓮舫君 これ、十二月二十五日から申込みを受け付けているんですが、どれぐらいの件数来しました。

○国務大臣（田村憲久君） 済みません、ちよつと目が見えないんですよ。申し訳ない。ちよつと待つてください。済みません、申し訳ない。ちよつと目痛めていまして申し訳ない、済みません。

全体、申請件数でありますけれども、一月二十日時点ではありますが、七十八件、うち交付決定件数が二十件であります。そのうち交付済件数が五件ということで、申請件数に対応する病床数としては一千床分ではありますが、さらに、もう既にコロナ等々に病床を増やしておられるところがございますので、そういうところは後から申請が出てくるものであろうということで我々の方は準備をいたしております。

○蓮舫君 交付が決まった額がたしか三億円近くで、これ予算二千七百億なんですよ。だから、本当に申請がまだやっぱり少ない。

これちよつともう一個確認したいんですけれども、新規に重症者の病床を増やした、その申請は

ありましたか。

○国務大臣（田村憲久君） 新規がですね、申請で九十……（発言する者あり）交付はまだされておりませんけれども、九十申請が来ております。

○蓮舫君 四枚目、資料を付けさせていただいているんですが、実際に交付されたので新しく増えたベッドは、総理、ないんですよ、まだ。ゼロ。そして、実際に申請をされているのはまだ九十。

予算としては千八百重症用患者病床が増えても対応できるとしているんですが、まだ九十しか申請がない。なかなか使い勝手が悪くて、これは二月末までの申請なんです。

そうすると、やっぱりこの予算、今、田村大臣も、要件を緩和して、基本給、そして手当、人件費にもっと使いやすいように、弾力的な運用をしています。もともとこれ弾力的な運用を見直していただかないと、本当に今入りたいのに病院に入れない人やホテルにも行けない人たちがあふれていますから。これをもっと使いやすいものに変えていただけませんか。

○内閣総理大臣（菅義偉君） 私は、田村大臣に、病床、何病床が、今日は幾つ増えたとか、そういうのをずっと催促していたんです。そして、病床に対する、先ほど千九百五十万円のお話をさせていただきましたが、これはやっぱり使いにくいから、それを全部使いやすいにしました。

今もまだそうした使いにくい場所があれば、そこはやはり病床確保するのが最優先ですから、そこはいろんな条件は全部外しても病床確保にできる、そうした状況、使えるようにするというのを私、これ財務省にも指示をしています。

ですから、田村大臣とは連日のように、病床どれぐらい増えたとか、どういうことをやっているかということは話し合いながらここは進めてきているところです。

○蓮舫君 田村大臣がさっき丁寧に説明してくださったんですが、確かにそのベッドを増やすという発想はあるんですけども、今最大の問題は、重症者用も中等症、軽症患者用のベッドも全部空いていないんですよ。だから、新規で入れない、うまく回転していない、後方支援施設もない、ホテルもいっぱい。昨日、辻元さんが言いました。清掃あるいはそれをきれいにしてくださる業者さんもない。

だから、やっぱり根本的にこれまでの延長線上じゃない病院の受入れを考えなければ、実施しなければいけない段階だと思いますが、いかがですか。

○国務大臣（田村憲久君） いろんな考え方があって、地域によって違うと思うんです。コロナ専門の医療機関をつくられるところも今あります。

ただ、問題は、そこでいろんな患者を扱ってお

られて、その患者の皆さんが行き場がなくなると困ってしまう。それから、その医療機関しか、まあ、しかとは言いませんが、その医療機関が多く担っている専門的な医療、高度な医療、そういうものもあります。

そういうことを考えると、そこに全てコロナの患者を対応いただくわけにはいかないということで、言われますとおり、役割分担をどうしていくか。中等症、それから軽症者、そして重い方々、そして更に申し上げれば、その方々がコロナから回復した後の後方を支援していただくベッド、これに関しまして、今回、診療報酬、今まで三倍にしたんですが、それを更に倍、九百五十点でしたか、これは新たに救急で診療する管理加算というような形で入れさせていただいて、これもついでこの間こういうものを決定させていただいたばかりでございますけれども、とにかく回さなきゃいけないと。これ、言われるとおりなんです。

ただ、これをちゃんと協議会等々で、地域で話し合っていたらこれをやっていたのかなきゃいけない。厚労省も、今、連携会議というのを開いておりまして、都道府県といろんな話合いをさせていたでいて、そういうことを是非ともお願いをしたいと。

ただ、お一つ御理解いただきたいのは、我々もそれは予想できなかったというのは反省しなきゃ

いけないと思います。専門家の方々も、こんなに年末年始、急激に感染者が増えるというのは予想できなかったということを言われていますが、政治ですから、我々はそういう予想できなかったじや済まない。

ですから、今一生懸命対応させていただいてありますが、各都道府県も一生懸命頑張っていたでいてきたんです、保健所のマンパワーも増やし、医療機関のベッドも増やし。ただ、感染が急激に増えた、一週間、二週間で一・七倍、八倍に増えたという中で、そこが例えば保健所のマンパワーが目詰まりしてしまつて、それをうまく患者を回せなくなつてしまつた。医療機関のベッドも増やしていたんだけど、増やしていたスピード以上に感染者が増えてしまつたというようなことがございまして、大変な大混乱をしている中で、我々も東京都の中でいろんなお手伝いをチームとして一つになつて今させていたでいておるといふような状況であります。

○蓮舫君 そうした中、一月八日から保健所のクラスター対策を重点化と通知されましたが、どう変わるんですか。

○国務大臣（田村憲久君） 一つは、全庁的な形で保健所の機能というものをもう少し効率的にするん、言うなればそれぞれの都道府県の人たちをヘルプに入っていたでいて助けていただく、保

健所の機能を。それから、保健所の中でもいろんな効率化等々をやっていたでいたい。その中で、積極的疫学調査というのがあります。これに関しても、今まではいろんなものをずっとやってきたんですけれども、その中においても重点化をお願いしたい。

例えば、高齢者施設などのように、そこで広がると多くの方々が重症化するリスクがある、こういうところはしっかりとやっていただきたい。それからもう一つは、エピセンターという言い方が昔ありましたけれども、どうしても接客を伴う飲食店、こういうところは、そこが核になつてそれぞれの介護施設や家庭に入つていつてそこで広げてしまふというのがあります。

ですから、そういうところに関しては重点的にやはり積極的疫学調査をやっていたでいたです、それ以外は、もうその保健所自体の機能が、とにかくいろんなその病院等々、患者の方々をうまく配置しなきゃいけない、マッチングさせなきゃいけないというところに力を注いでいたでいたにしましては優先順位等々を見ながら対応いただきたいというようお願いをさせていただきました。

○蓮舫君 感染経路不明が七割近かった去年末の東京で、もう見えない、もう追えないクラスター対策を保健所にやらせていて、業務を本当に困難

にさせてしまっていたから、ようやく転換をしました。

ただ、そもそも去年五月二十九日のマニュアルでは、感染拡大期はクラスター対策は意味を成さないといけませんでしたか。

○国務大臣（田村憲久君） 専門家からいろいろな御意見がありましたけれども、意味を成さないというのは、それはちよつとやはり誤解を招く。ですから、それで、先ほど言いましたように、そこでクラスターをつくると重症化の方々が生じるような、そういう施設等々はちゃんとやらなきゃいけない。それから、元々そこが中心になって、そこからいろんな感染者の方々が、いろんな家庭や会社の職場や、それから病院や、いろんなところでクラスターをつくるという元のところに関しては、ここはやっぱり根を断つというか、そのところをやっぱり洗いざらい、感染者の方々を見付けなきゃいけませんから、そういうような疫学調査、こういうものはしっかりやってくださいというようにお願いをさせていただいたわけであります。

○蓮舫君 いや、昨年五月二十九日の時点では、ステージ三、四の感染拡大期には政府の施策、緊急事態宣言とか時短要請とかいろいろ自粛要請があるのを実施するので、クラスター対策は意味を成さない場合があるから。で、このマニュアルの

位置付けで、クラスター対策が意味を成す段階で保健所にやってもらうこと、つまり、感染拡大のときにはもうクラスター対策は重点化しろということも書いていなかったんですよ。何でいきなり削除したんですか。

○国務大臣（田村憲久君） やはり感染が拡大してくると、一つは保健所の業務というものが非常に厳しくなってくると。先ほど申し上げました、患者の命を守らなきゃいけないということで、しっかりと患者の方々を各医療機関等々に配置を、配置といいますか、それをマッチングさせていかなきゃいけない、こういう業務が非常に大きくなってきます。

一方で、初期はクラスターしつかりやって、この感染者の方々を囲い込んでそれ以上広がらないようにする、こういうことができますが、だんだんだんだん感染者が増えてまいりますと、全ての感染者をそれを追うことができないということ、ある意味、積極的疫学調査というものの役割というものは以前より効果を失うということになります。

ただ、今回またそういうのを変えさせていただきましたが、ちよつと誤解があると。先ほど言いましたように、元々、感染防護というか重症化を防ぐための調査というのは、これは介護施設等々、医療機関もそうでしょう、こういうところは一人

出たらやっぱりちゃんとやらなきゃいけないわけであります。仮に、介護施設は今一人出ると全員検査しますが、それでも、その中でも濃厚接触者はちゃんと動線変えて対応しないと、もしかしたらPCRはそのとき陰性でも、その後また感染が、症状が出てくるかも分からない。これはよくあることでありまして、感染初期はPCR検査引つかからないことよくありますので、そういう意味からすると、ちゃんとそういうのを分けなきゃいけない。こういう対応をするために疫学調査をやらなきゃいけない。これは感染防護のためであります。そのような意味で、そういうような文言をまた更に付け加えさせていただいたということになります。

○蓮舫君 今大臣が説明したとおりで、そもそものマニュアルの方が実は正しいんですよ。感染拡大期、去年の十一月、十二月の東京、大阪なんかはそうですよ。そのときに全部のクラスター対策を実はマニュアルどおりだったらやめさせなきゃいけないかったです。それをやめさせないで保健所の業務を本当に困難にさせて、仕事を複雑にさせて、人手が足りなくなつて、そのことによつて分配されずに病状が急変した方もおられる。もしかしたら亡くなられた方もおられるかもしれないんです。本来、そこを反省して分析を見せてから転換するなら分かるんですけど、いきなり一月八

日に削除、加筆、そして通知。ちょっと順番違いませんか。

○国務大臣（田村憲久君） 文書はそうでありまして、以前からそういうことはお願いはさせてきていただいていたんですね。

それで、先ほど申し上げた積極的疫学調査というものがちよつと極端に何もかもやるみたいな状況になっておったときに、どうしても保健所の対応ができないということがございましたので、そういう意味でちよつと分かりやすくそういう文章にさせていただいたわけでありますが、しかし一方で、別の意味がある、つまり集中的にいろんなものを守るための調査というものは、これはやらないとかえって感染が拡大するというところでございますので、我々としてもこの文章にちゃんと加えなければならぬということで、一月、そういう文章を加えさせていただいて、各自治体に改めて、まあ今までも申し上げてきているんですけども、更に御理解をいただいたということでございます。○蓮舫君 ようやく保健所業務が軽減されるのは評価するんですが、これを受けて、神奈川、東京では検査数を絞ると発表しました、高齢者施設にそれはいいことです。ただ、心配するのは、絞るということ、検査数自体が減りますから、見かけ上陽性者も減るかもしれない。そうすると、宣言解除の判断のときに誤らないように、足りない

部分の積極的なPCR検査の体制に同時に展開したらいかがでしょうか。総理、総理の指示で。

○国務大臣（田村憲久君） 積極的といいますか、今、感染拡大地域等々に関しては、いろんな場所で行政検査をやっていたきたいというお願いいたしておりますし、介護施設、医療施設に関しましては、これはもう感染が広がっているところは定期的に検査をやっていたきたいということで、今回プール検査も新たに導入をさせていただいて、これやっぱり検査能力と費用の問題がございますので、こういうもので対応いただきたい。

さらには、抗原検査キットが、これ本当はインフルエンザが流行するかも分からないということ、大幅にこれを注文をさせていただきまして、これが大体、メーカーに聞きますと、一千二百五十万キット生産したという話で、余り使われていませんので、こういうものも行政検査として介護施設や医療機関で定期的に使っていたきたいというのを改めて我々の方から今般お願いをさせていただいたところであります。

○蓮舫君 見かけ上感染者数が減るのを危惧するので、私たちは、本当に社会機能を維持するのに必要なエッセンシャルワーカーに定期検査をする、無症状を早期発見して早期治療をする、そのことによって本当にコロナの感染の収束を目指していく、そういう法案を出しています。感染症を止め

るなら、与党も野党ありません。

総理、ここで検査の体制を抜本的に改善すると指示していただけませんか。

○内閣総理大臣（菅義偉君） まず、必要な方が検査を受けて、その結果、感染者を早期に把握して療養などの対応を行うということが感染の防止対策の基本だというふうに思っています。

都道府県とも連携して検査体制の拡充を今実施しております、例えば、症状がある者の検査に使われる検査キットについては、季節性インフルエンザとの同時流行の可能性も考慮して、一日に二十万件程度の需要があっても対応できる体制整備は行っています。

今後ともこの検査体制の整備には努力をしていきたいというふうに思っております。そうしたことをしっかりとやりながら、この対策を行っていきたいと思います。

○蓮舫君 高齢者、基礎疾患がある方への補正予算、PCR検査の助成は僅か四十二億ですよ。七十五歳以上、千八百四十八万人いるのに四十五万件分ですよ。それと、病院で院内感染を防ぐ措置、僅か二百十二億、一病院上限百万、行政検査の拡充六百七十二億だけです。GOTの一兆、グリーン基金三兆。おかしいですよ。組み替えるべきじゃないですか。

○内閣総理大臣（菅義偉君） 必要なコロナ対策

については、先ほど私申し上げましたけれども、しっかりと予算は計上していますことを申し上げます。と思います。

○委員長（山本順三君） 時間来ておりますので。○蓮舫君 はい。

同じ年の羽田雄一郎さんが亡くなりました。最後にした会話は、幹事長として、蓮ちゃんに補正予算の質問頼むねと言われました。命を守る提示もしましたけれども、総理からは熱意とか指示とか積極的にやるという姿勢が感じられなかったのが非常に残念ですが、私たちはこれまでも、これからも提案を続けるので、良いものはのんでいただきたいと思います。

ありがとうございます。

○委員長（山本順三君） 以上で蓮舫さんの質疑は終了いたしました。（拍手）

○委員長（山本順三君） 次に、藤川政人君の質疑を行います。藤川政人君。

○藤川政人君 自由民主党、藤川政人です。それでは、早速質問に入りたいと思いますが、冒頭、ただいま蓮舫さんからお話があった羽田雄一郎先生の御逝去、そして新型コロナウイルスで亡くなられた全ての方々に対する心からのお悔やみを申し上げ、そして治療中の皆様方の一日も早い御回復を願いつつ、早速質問に入らせていた

だきます。

世界各国で新型コロナウイルスの感染は拡大を続けており、いまだ収束の見通しは立っておりません。日本国内でも全国各地で急速な感染拡大が続き、一部の地域では日々の生活への大きな影響も見られるところであります。

こうした中で、必要なときに質の高い医療を受けられる医療体制を堅持し、国民の生命と健康を守り抜くとともに、国民の生活と経済を揺るぎなく支えることは、我々政治の大きな責任であると考えます。今審議をしております補正予算もまさにこういった観点で策定されたものであり、目下のコロナ対応、その先の我が国の未来を見据え、万全かつ迅速な対応を講ずるべく取りまとめられたものであると承知をしております。

そこで、まずは総括的に、三次補正を編成するに当たっての基本的な考え方、全体像について、予算編成をリードされた麻生財務大臣の御所見を伺います。

○国務大臣（麻生太郎君） 藤川先生から御質問があつておりましたが、この三次補正という予算編成をするに当たって、何といつても、今コロナというこの感染症の真つただ中にある我々国民の命、生活を守るため、医療の提供体制の確保、それから検査体制の充実、そしてワクチンの接種体制を整備するなど、感染症の拡大防止に万全

を期した上で、ポストコロナと言われる、いわゆる脱炭素とかいろんな表現がありますけれども、そういったポストコロナに向けた経済構造の転換とか、防災・減災、国土強靱化といった、いわゆるそういったものの推進を通じて国民の安心、安全、安寧を確保するため、いわゆる緊急性、緊要性の高い政策に要する予算を盛り込んでおると、私どもとしてはそう思っております。

この補正予算を早期に成立させていただいて着実に実行する、執行するというところで新型コロナウイルス対策に万全を期すとともに、同時に、迅速に対応を進めるべく、日本の中長期的な課題、そういうものについてもしっかりと進めてまいりたいものだと考えております。

○藤川政人君 冒頭申し上げましたとおり、コロナの収束はいまだ見通しが立っていない中、今、どのような事態に対してもあらゆる手を尽くして、今後、どのような事態に対してもあらゆる手を尽くしまして、医療体制を堅持し、国民の生命と健康を守り抜くとともに、国民の生活と経済を揺るぎなく支えていくことが重要であります。予想を超えた感染の急拡大といった事態に対していつても臨機応変に対応できるよう、財政面でも備えを怠るべきではないと考えております。もちろん、必要な措置は補正予算でしっかりと対応すべきであります。コロナに関しては不測の事態も想定さ